

柿生文化

柿生郷土史料館 情報・研究誌
 住所:川崎市麻生区上麻生 6-40-1
 柿生中学校内
 電話:070-1503-6401,044-988-0004
<http://web-asao.jp/hp2/k-kyoudo>
 第102号

シリーズ川崎の歴史を知ろう！
 「川崎の文化財」

橋樹官衙遺跡群 [たちばなかんがいせきぐん] (2) ===橋樹郡衙正倉院で発見された建物①===

川崎市教育委員会事務局文化財課学芸員 栗田 一生

先月号でお話しましたが、古代の橋樹郡衙には、主要施設として「郡庁」、「正倉[しょうそう]」、「館[たち]」、「厨家[くりや]」があり、現在までに、周囲を溝等で区画し、税である稲等を保管する倉庫(正倉)が規則的に配置された正倉院のみが確認されています。橋樹郡衙正倉院は、これまでの発掘調査で正倉院造営前の施設も含め、いろいろな事が分かってきましたので、2回に分けて正倉院についてお話ししたいと思います。

さて正倉院ですが、これも前回お話ししたように、現在確認できた限りで4回の変遷が明らかになっています。全ての期間で正倉の建物群が建てられていた訳ではなく、最初は方形に溝を巡らして、その溝の中に柱を立てた大壁(壁建ち)建物(以後、「大壁建物」という。)が建てられました(図1)。この大壁建物は、柱が外から見えないよう土壁等で覆い隠すようにした構造の建物で、古代朝鮮半島の建物に類似することから、朝鮮半島からの渡来人によって建てられたと考えられています(図2)。全国では、近畿地方を中心に、九州・中国・中部地方の一部約100ヶ所で発見されていますが、橋樹郡衙跡が所在する関東では発見されておらず、もしこの建物が本

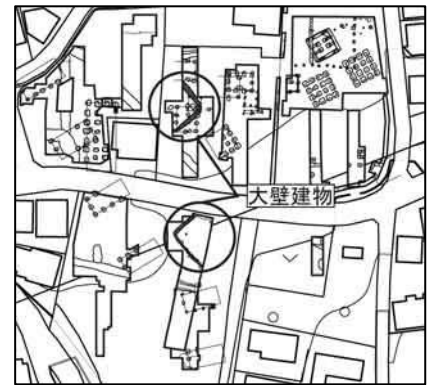


図1 橋樹郡衙跡で発見された大壁

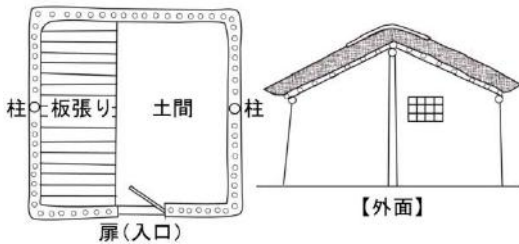


図2 大壁建物の想定図

当に大壁建物であれば、日本列島の最も東側で発見されたとても希少な事例といえます。

橋樹郡衙が設置された橋樹の地は、馬絹古墳(神奈川県指定史跡:宮前区馬絹)の石室や、有馬後谷戸(うしろやと)火葬墓群等の火葬墓の様相から、これまでも渡来系氏族との結びつきが指摘されてきました。その中で、橋樹郡衙跡で発見された大壁建物の存在は、橋樹郡で遅くとも7世紀後葉には渡来系氏族との関係性があったことを示す重要な証拠といえます。そして、この渡来系有力氏族の候補として挙げられるのが、飛鳥部吉志(あすかべきし)氏です。飛鳥部吉志氏は、もともと河内国安宿(あすか)郡(現大阪府柏原市)を本拠とした渡来系氏族である飛鳥部氏の一族ですが、先進的な支配方式や土地の開発技術等の技能をもっていたことから、6世紀以降、大和王権によって屯倉(大和王権に直接支配を受けた土地・人々)を管理するために一族が地方に派遣され、それぞれの場所に移住したと考えられています。古代日本の六国史(注)の1つである『続日本紀』神護景雲2(768)年6月21日条に「武蔵国橋樹郡人飛鳥部吉志五百国。於同国久良郡獲白雉献焉」という記事があり、橋樹郡の人と書かれているので、飛鳥部吉志五百国(あすかべきしいおくに)は橋樹郡に居住していたことがわかります。また、白い雉が祥瑞(しょうずい=めでたいしるし)の1つで、捕まえて国に献上すると国から褒美がもらえる事を知っていたことから、この五百国は中国陰陽道の知識、つまり大陸の先進的な文化を身につけた在地有力氏族であったことがうかがえます。この五百国は8世紀代の人物ですが、おそらく五百国の一族である飛鳥部吉志氏は6世紀前葉の橋花屯倉の設置に伴い移住し、その後、7世紀後葉の橋樹評の成立や評家の設置、そして古代影向寺や橋樹郡衙の造営に、彼らの技術が活かされたものと推測されます。このように古代橋樹郡で活躍したと考えられる飛鳥部吉志氏の一族ですが、続日本紀の記事以降、歴史の表舞台から姿を消します。では、飛鳥部吉志氏はその後どうなったのでしょうか？直接的な証拠は見つかっていませんが、橋樹郡では、10世紀前葉(平安時代前半)まで古代影向寺が武蔵国府の協力を受けつつ伽藍を維持していたことが出土した瓦から明らかになっていますし、橋樹郡内に火葬墓が多数見られる等、8世紀以降、仏教文化が広く浸透していったことが分かっています。記録は残っていませんが、飛鳥部吉志氏やその一族は、先進的な文化である仏教文化をてこに、橋樹郡に大きな影響力を發揮していたのかもしれない。

今回は橋樹郡衙跡で発見された大壁建物から、橋樹郡が渡来系氏族の影響を受けて発展したこと、そこには飛鳥部吉志氏の存在が想定されること等、記録にない橋樹郡の歴史を推測することができました。朝鮮半島の混乱から逃れるため古代日本に渡り、さらに遠く東方の地である橋樹郡に移住してその発展のために尽力したと思われる飛鳥部吉志氏に思いを馳せると、歴史のダイナミックな営みに感動を覚えますね。(つづく)

(注) 六国史=飛鳥時代から平安時代前期にかけて国家事業として編纂された6つの史書。

『日本書紀』・『続日本紀』・『日本後紀』・『続日本後紀』・『日本文徳天皇実録』・『日本三代実録』

シリーズ
「麻生の歴史を探る」 第72話

北条氏関東支配 (5)～北条検地

小島 一也 (遺稿)

戦国大名領国支配の施策は検地で、北条氏の場合、代替わり検地と称し、当主が替わると検地が行われたといわれますが、前項、寺家・鴨志田の様にその限りではなかったようです。麻生の場合は、天文十二年(1543)氏康の代、麻生と黒川の検地の記録があり(市史資料)、それによると、麻生の場合従来の貫高が35貫300文に対し、検地増分は47貫200文。1.3倍の検地増分があったと記録され、黒川はわかりませんが、北条氏の検地は検地役人が現地臨んで実施しています。天正四年(1576)多摩の長尾では隠田(隠し田)が摘発された記録があり、この時代、この地方は谷戸田が次々と開発されており領けてまいります。

この貫高とは、検地で得た田畑の面積を基礎に換算した生産高で、田の場合は一反歩(360坪)500文、畑の場合は165文だったそうで、これが年貢の基礎となるわけです。各郷村に、代官、そして定使いと称する役人を配置して執行しますが、地理に不案内で、地縁を持たぬ北条氏は村の庄屋、名主などの協力が必要で、検断と呼ぶ役人が居たようです。

天文十九年(1550)北条氏康の行った税制改革は、田一反歩の税が段銭と呼ばれ40文。懸銭と呼ぶ畑一反歩の税が10文。宅地は50文から35文に減額。氏康の子の氏政は「百姓屋敷に年貢あるべからず」と述べたそうで、検地に苦しめられたと思えた村々は逆に農地の個人所有が保証され、田一反歩が3貫文。畑一反歩が1貫文で土地の売買が許され(市史資料)、この村の活性化を図った施策が永禄年間(1558～69)に起きた飢饉と疫病を救った徳政とされます。ちなみに麻生では畑の減税で木綿の栽培が始まりましたし、また今でも屋敷跡に残る禅寺丸柿の古木はこの頃のものではないでしょうか。

表1 米の相場
(銭100文あたり)

年次	量
永禄5年	5升
10年	1斗2升
11年	〃
元亀元年	1斗1升
天正元年	〃
7年	1斗2升
15年	〃

表2 魚その他の物価一覧

年次	品目と値段
永禄3年	6～7寸の鯛(10文)、1尺の鯛(15文)、1尺5～6寸の鯛(30文)、以下は生干(なまひ)で一鰹(12文)、大鯔・若魚子(2文)、鮑(3文)、鰯2匹(1文)、いなだ(5文)
〃 5年	饅頭(3文)、布3段(250文)、畳1畳(75文)
〃 6・8年	大和竹1束(5文)、縄2房(1文)、萱1把(1文)
〃 9年	漆(杣一250文、あきみ一200文)、綿1把100匁(上230文、中200文)、塩1升(5文)、鯔3匹(1文)
〃 10年	畳1畳(100文)、蠟燭1挺(10文)
天正12・14・16年	上紬1段(1貫500文)、中紬1段(1貫300文)、下紬1段(1貫文)

そこで、当時この地方の農民(庶民)の生活経済を資料で探ってみますと、田畑の売買を許された農民の経済は、米1俵が300文、平均米6升が銭60文だったといい(表1)、職人(技術者)の雇用費は1日50文。一般人の賃金は20文。谷戸の開発が盛んとなり木綿が栽培され、綿1把(100匁)が230文(表2)で、多様な銭(永楽銭が主)が出回り、市場が形成されたといわれます。一方北条氏の仏教擁護は、この時期この地方では前述のとおり、細山の

光林寺、片平の修廣寺、黒川の西光寺などが農民によって創建されており、戦乱の世の中で、民生の安寧を得た一時期であったと思われます。

北条氏は永禄二年(1559)「小田原役帳」を作成しています。これは北条領内の郷村・領主・役高・所属の軍団を記した、当時の北条治世を知る貴重な資料ですが(表3)、表を見てわかることは、北条家の領国支配は在地豪族をそのまま温存し、側近(馬廻衆)や功臣を各郷村の領主としていることで、その例を小沢郷にとると、200貫文、塀和又太郎(前述)、松山衆とあります。しかしその一方では菅、高石、細山、金程などの郷村の名はなく、比べて小村の万福寺は、郷村万福寺、領主田中某、貫高10貫500文、小机衆と記載され、郷村の把握ができておらず、領主は地縁の武士ではなかったことがわかります。

表3 「小田原役帳」に見る麻生区内の領主と貫高(永禄二年当時)

領主	郷村	貫高	注記	衆別(所属)
大熊修理亮	片平郷	28貫900文	小机	御馬廻衆
布施蔵人佐	麻生	82 500	小机	御馬廻衆
福島四郎右衛門	奈良・岡上	37 282	小机	御馬廻衆
太田大膳亮衆	早野郷	12 000	稲毛	江戸衆
塀和又太郎	小沢郷	200 000	武州	松山衆
小山田弥三郎	黒川	28 412	武州	他国州
王禅寺	麻生のうち	50 000	武州	寺領
田中	万福寺	10 500	小机	小机

従って新編武蔵風土記稿にもある地元の武士、菅の佐保田氏、小沢ヶ原万福寺の中島氏、麻生の小島氏、寺家の大曾根氏、三輪大蔵の市川氏等の名はなく、村の庄屋、名主に連なるこれらの人たちは戦国の世のこと、北条政権下で陰の実力者であったと思われ、そのことが後に小田原北条家の没落を早める要因となっています。

参考文献:「神奈川県史」「川崎市史」(表はすべて川崎市史より抜粋)

シリーズ
時間と時計の話 第2部

時計と時間の観念(7)

小林 基男(柿生郷土史料館専門委員)

◆世界標準時の制定◆

標準時の話に戻りましょう。鉄道網の普及によって、欧州各国は全国標準時の制定が避けて通れないことに気付きました。工場制度の普及に先行し、全国的な鉄道網も真っ先に作り上げたイギリスは、全国に広がるローカルタイム(夫々の地域の南中時を基準にとる時間)に最大で 30 分程の時差があったため、この時差の解消が鉄道運行上の重要な課題となったのです。それからいくつかの試行錯誤を経て、1846 年 1 月にロンドンとマンチェスター並びにリバプールを結ぶ北西部鉄道(the North Western Railway)が、初めて両駅でロンドン時間を採用したところ、これが乗客にも好意的に迎えられたため、様子見を決め込んでいた鉄道各社がこれにならい、次いで電信会社や郵便会社もロンドン時間を標準時として使いだしたのです。こうした情勢を受けて、イギリス議会は 1880 年に、グリニッジ天文台の子午線を起点とするロンドン時間を標準時と定める「時間法案」を、満場一意で可決し、標準時が公式に認められたのです。

イギリスにおける全国標準時の制定は、鉄道事業の発達で同じ悩みを抱えていた欧州諸国に伝えられ、各国とも自国の標準時を定めるに至りました。鉄道網の発達はさらに進み、世界規模で鉄道網が発達するようになった結果、各国の内部ばかりでなく、国際的にも統一的な時刻表示システムの採用が求められるようになり、世界標準時の制定が課題となったのです。この動きは、1884 年アメリカ合衆国のワシントンで開かれた第1回国際子午線会議に結実しました。この会議では、標準時の制定に先行したイギリスのグリニッジ子午線を本初(ほんしょ)子午線とすることが、圧倒的多数で決まり、グリニッジ標準時が世界標準となったのです。

しかし、フランスはこの動きに猛然と抵抗しました。「グリニッジ子午線を本初子午線とする理由はない」と敢然と主張して、後に引かなかったのです。確かに一理あります。しかしこの主張を認めるなら、フランスが主張したパリ天文台の子午線を基準とする必然性もまたありません。それでもフランスはあくまでパリ時間を主張して引き下ろさず、1891 年には、グリニッジ時間よりも 9 分 21 秒早まるパリ時間を、フランスの標準時とすると、法で定めたのです。英仏海峡を隔てた2国がこういがみ合っては具合が悪いと、周辺諸国の懸命の調停の結果、1911 年になってフランスも遂に折れ、「フランスにおける法定時間は、パリ時間から 9 分 21 秒遅らせたものとする」という表現で、渋々グリニッジ標準時を受け入れたのです。ただし、本初子午線はグリニッジ天文台とするが、その時刻はパリ天文台で計測されたものが、エッフェル塔から世界各地に電波で発信されることとなり、フランスのメンツもしっかり立てられたのです。国家のメンツというのは、ややこしいですね。

◆庶民にとっての標準時◆

ところで、工場の時間や学校の時間、そして軍隊の時間といった機械時計の刻む時間に次第に慣らされていった民衆にとって、時計はいつごろから馴染の物、なくてはならない物になったのでしょうか。懐中時計や置き時計、柱時計の需要は次第に増え、それに応じて生産量も上がっていったことは確かです。それでも、まだ時計は高級品です。庶民の家庭に置き時計や柱時計が姿を見せるのは、まだ先の話です。それでも西欧各国で次第に成長した労働運動は、19 世紀の 90 年代に入ると、10 時間労働制や 8 時間労働制の実現要求を、本気で掲げるようになりました。ここに機械時計の刻む時間が、労働者の生活の一部になっている様子を見てとることが出来ます。

それでもこの時代、まだ人口の最大多数を占めている農民は、自然の時間の中で生活していくことが可能でしたし、労働者もまた全国標準時を意識することはありませんでした。ところが 1920 年代に入ると、彼ら全てが全国標準時を意識せざるを得なくなる事態が、アメリカ発で世界各地に広まったのです。それがラジオの普及でした。

ラジオは 1920 年の大統領選挙の直前に、ピッツバークで最初の局が開局し、折からの大統領選挙の速報で聴取者の関心を引き、ニュース放送、スポーツ番組(野球やボクシングなど)、ジャズ中心の音楽番組を3本柱に急速に普及し、欧州は勿論、日本にも 4 年後の 1925 年には放送局が誕生するという大ヒット商品となったのです。こうして大量生産が可能となったため、ラジオ受信機は短期間に安価で提供されるようになり、次第に増えつつあった中流家庭や自作農民の家庭にまで普及する事になったのです。(続)



グリニッジ天文台の旧本館
中央の線がグリニッジ子午線



パリ天文台の子午線室
パリ子午線が床面を走っている

川崎市立日本民家園に移された麻生の歴史2 蚕影山祠堂(こかげさんしどう)

文久3年(1863)に造られた、蚕の神様「蚕影山大権現」を祀る祠堂で、覆堂(さやどう=右写真左)とその内部に安置された宮殿(くうでん=右写真右)からなります。もとは岡上の東光院境内にありましたが、養蚕業の衰退とともにその役割を終え、昭和45年(1970)に民家園に移築復元され、川崎市の重要文化財となりました。本尊は馬鳴大菩薩(左写真)で、当時は輿に遷座させて養蚕農家を巡り歩く出開帳も行われていたそうです。



覆堂の棟には、その棟茅抑えとして土が乗せられ、その土の安定化のために植えられたイチハツなどが4月下旬頃に咲き誇ります。

宮殿はこけら葺、総檜春日造風の社で、周囲の板壁がレリーフ調の彫刻で埋め尽くされています。中でも、養蚕伝来の由来を示すとされる金色姫伝説(こんじきひめでんせつ=次回ご紹介予定)を表現した4枚の彫刻は圧巻です。

柿生郷土史料館催物案内 【入場無料】

◎開館日:奇数月は毎日曜日、偶数月は毎土曜日 (原則として月4回)

11月 6・13・20・27日(毎日曜日)

12月 3・10・17日(毎土曜日)

◎開館時間:午前10時～午後3時

(12月24・31日は休館です)

第64回
カルチャーセミナー

鶴見川流域文化探訪シリーズ10

鶴見川流域の鉄の神・仏と杉山神社

～文献・伝承・地名・現地踏査から杉山神社の本質を考える～

古代から武器としてまた生産用具として、大切にされてきた鉄、それゆえに人々は鉄の神様や鉄の仏様を大切に祀ってきました。全国各地と比較しながら、鶴見川流域ではどのように祀って来たのか、地域の伝承も踏まえながら鉄信仰と杉山神社がどうかかわるか、御一緒に考えましょう。

講師:岡田誠治氏 (麻生歴史の会副委員長)

日時:11月13日(日) 13:30～ 会場:柿生郷土史料館特別展示室

第11回 特別企画展

戦中・戦後の教科書を見てみよう

戦中の検定・国定教科書と戦後間もなく(昭和20年代)の小・中学校の教科書を中心に、併せて100点以上の教科書や地図帳などの副教材を展示しています。

例えば戦時中の昭和18年の、中学校英語の検定教科書があります。あるいは昭和22年、柿生中学校が創設された年に、第1期生が使った科学と英語の教科書があります。23年度、創立2年目の教科書は各種揃っています。

柿生中学校の生徒文集として、今も続いている『うれ柿』の創刊号、第2号、そして10号と11号の4冊も展示中です。

期間:9月25日(日)～1月15日(日) 会場:柿生郷土史料館特別展示室

柿生郷土史料館友の会へのお誘い

柿生郷土史料館では友の会への入会を常時受け付けております。手作り史料館に参画しませんか。会員には「柿生文化」の送付や各種イベントへの優先受付などの特典を用意しております。この機会にぜひ入会をご検討ください。

詳細は直接当館にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。